

滝川市都市計画審議会 議事概要

令和6年度 第1回 滝川市都市計画審議会 議事概要

日 時	令和6年7月23日（火曜日）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	岡部豊会長、馬道淳一委員、 寄谷猛男委員、高橋江海子委員、堀重雄委員、柴田文男委員、古木久資委員 事務局等：前田康吉市長、堀之内孝則建設部長、 辻本一浩都市計画課長、水田辰夫都市計画課長補佐 中山太陽主任主事、高聖哲主任主事、三原怜主事
議 事	1 開 会 2 市長挨拶 ・本日の予備審査事項2件、諮問1件について、宜しくお願ひしたい旨の挨拶があった。 ※挨拶後、市長は他の公務のため退席。 3 議事 ・事務局長より本日は委員10名中7名の出席により審議会が成立したことを報告した。 ・会長が議長となり挨拶及び議事の進行を行った。 議案第1号 滝川都市計画ガス供給施設の決定について 事務局) ・配布資料に基づき、滝川都市計画ガス供給施設の決定について内容説明を行った。 会長) ・議案第1号の説明が終わった。 ・何か質疑・意見等はないか。 委員) ・ガスの貯蔵量が増えることで価格への影響はあるのか。

事務局)

・今回の決定目的は、有事の際の安定供給へ向けたガス貯蔵量の増加にあり、特定企業の収益性等に対して、市として関与するものではありません。

会長)

・ほかに意見等はないか。

委員)

・ガス貯蔵量が増えることにより危険性が高まるのではないか。

事務局)

・ガス事業法に基づく隔離距離は確保されており、安全性に問題はないことを事業者へ確認しております。

委員)

・ガス供給施設における水害対策はされているのか。

・ガス貯蔵量の増加をするということは、ガス供給範囲を広げるということか。

・ガス貯蔵量が35tと60tの場合、災害時にどのくらいの期間ガス供給を行うことができるのか。

事務局)

・事業者への確認が必要なことから後日まとめて回答を行う。

委員)

・承知した。

議案第2号

滝川都市計画用途地域等の変更について

事務局)

・配布資料に基づき、滝川都市計画用途地域等の変更について内容説明を行った。

会長)

・議案第2号の説明が終わった。

・何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・なし。

会長)

- ・なければ議案第1号、第2号について、予備審査済とさせていただきたいが宜しいか。

委員)

- ・異議なし。

諮問第1号

滝川都市計画用途地域指定基準の変更について

事務局)

- ・配布資料に基づき、滝川都市計画用途地域指定基準の変更について内容説明を行った。

会長)

- ・諮問第1号の説明が終わった。
- ・何か質疑・意見等はないか。

委員)

- ・なし。

会長)

- ・なければ諮問第1号滝川都市計画用途地域指定基準の変更について「可」として答申するということで宜しいか。

委員)

- ・異議なし。

会長)

- ・以上で、今回の議事が終わった。
- ・長時間の審議に感謝申し上げます。

5 その他

事務局)

- ・今年度の審議会開催予定について周知した。

6 閉 会

報告資料	議案第 1 号 ・ 滝川都市計画ガス供給施設の決定について 〈説明資料〉 滝川都市計画ガス供給施設の決定について 議案第 2 号 ・ 滝川都市計画用途地域等の変更について 〈説明資料〉 滝川都市計画用途地域等の変更について 諮問第 1 号 ・ 滝川都市計画用途地域指定基準の変更について 〈説明資料〉 滝川都市計画用途地域指定基準の変更について 後日回答資料 ・ 令和 6 年度第 1 回滝川市都市計画審議会における質疑事項に係る回答について
------	--